

四半期報告書

(第31期第1四半期)

自 2021年10月1日

至 2021年12月31日

株式会社キャリアデザインセンター

東京都港区赤坂三丁目21番20号

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	11
注記事項	12
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社キャリアデザインセンター
【英訳名】	CAREER DESIGN CENTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 多田 弘實
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目21番20号
【電話番号】	03-3560-1611（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役社員サポート本部長 西山 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂三丁目21番20号
【電話番号】	03-3560-1601
【事務連絡者氏名】	常務取締役社員サポート本部長 西山 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 連結累計期間	第31期 第1四半期累計期間	第30期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (千円)	2,792,605	3,547,482	9,436,878
経常利益 (千円)	70,179	313,127	155,284
親会社株主に帰属する四半期純利益、 四半期（当期）純利益 (千円)	44,745	215,114	927,694
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	558,663	558,663	558,663
発行済株式総数 (株)	7,054,400	7,054,400	7,054,400
純資産額 (千円)	3,755,844	2,325,292	3,948,237
総資産額 (千円)	5,492,107	5,294,120	5,858,531
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	6.63	35.65	137.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	35.00
自己資本比率 (%)	68.4	43.9	67.4

- (注) 1. 当社は、2021年4月1日付で連結子会社である株式会社キャリアデザインITパートナーズを吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなったため、前第3四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。このため、主要な経営指標等の推移については、第30期第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表について、第31期第1四半期累計期間は四半期財務諸表について、第30期は財務諸表について記載しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は2021年4月1日付で当社の完全子会社である株式会社キャリアデザインITパートナーズを吸収合併（簡易合併・略式合併）したことに伴い、前第2四半期累計期間までは連結決算でありましたが、前第3四半期累計期間より非連結決算へ移行いたしました。前第1四半期累計期間において連結財務諸表を作成していましたが、上記により前第3四半期累計期間より連結財務諸表を作成していないため、比較分析は行っていません。また、当第1四半期累計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識基準等」という。）を適用しており、当第1四半期累計期間に係る各金額については、収益認識基準等を適用した後の金額となっております。

（1）業績の状況

当第1四半期累計期間（2021年10月1日～2021年12月31日）における我が国経済において、2021年12月に発表された日銀短観では新型コロナウイルス感染症の感染状況の好転により活動制限が緩和されたことなどを受け、大企業・製造業の景況感は改善しているものの、米中貿易摩擦を背景とした海外経済の不確実性に加え、新型コロナウイルス感染症の変異株の出現などにより依然として先行き不透明な状況が続いております。2021年11月の有効求人倍率は1.15倍と伸び率は前回調査から横ばいで推移しており、前述の景気の不透明さを受けて採用活動に対して慎重な姿勢を見せる企業は多いものの、一方でITエンジニアの案件を中心に採用を再開する企業も見られました。

このような状況において、当第1四半期累計期間における当社の売上高は、計画を大幅に上回る結果となりました。これは新型コロナウイルス感染症の一時的な感染者数の減少により、部分的に経済活動が活発化したことにより、各事業においてIT業界を中心に採用需要は回復基調を示し、取引社数が増加したことによるものです。特に人材紹介事業、IT派遣事業の売上高は計画を大きく上回るとともに、引き続きメディア情報事業における「エンジニア」マーケットの売上高も右肩上がりに増加しており、前年同期比104.4%となりました。

コスト面につきましては、売上高の増加に伴い取引件数が増加しており、求人企業における費用対効果を強化するため広告宣伝を追加し、typeブランドのブランディングと登録者の獲得を強化いたしました。しかしながら、全社的にコスト管理を徹底したことに加え、想定以上に売上高が増加したことから、当第1四半期累計期間における経常利益については、計画を上回る結果となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は、3,547,482千円、利益については、営業利益313,919千円、経常利益313,127千円、四半期純利益215,114千円となりました。

<事業の種類別の業績>

当社は人材サービス事業の単一セグメントでありセグメント情報の記載を省略しているため、事業の種類別に記載しております。

①メディア情報事業

メディア情報事業は、Web求人広告・適職フェア等の商品・サービスを展開しております。

当第1四半期累計期間におきましては、IT業界を中心に「エンジニア」マーケットの採用需要が増加しているとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により回復が鈍化しておりました「女性」マーケットが回復基調を示しております。その結果、マーケット別の売上高は「エンジニア」マーケット前年同期比4.4%増、「営業」マーケット同14.8%減、「女性」マーケット同23.1%増となりました。また、2026年9月期までの中期経営計画にて取り組んでおります新規の重点施策にも注力しており、女性エンジニアの取り込み、大阪エリアの拡販、Webマガジンにおける企業広告の取り込み強化など、売上高は堅調に推移しております。なお、集客面においては、スマートフォンアプリやAIを搭載した求人提案機能の改修・強化を実施するとともに、広告宣伝費に0.2億円の追加投資を実施し、登録者の獲得を強化したことにより『type』『女の転職type』ともに登録者ならびに応募者獲得は堅調に推移しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間におけるメディア情報事業の売上高は1,077,433千円となりました。

②人材紹介事業

人材紹介事業は、ご登録いただいた求職者の方に最適な求人案件をご紹介します登録型人材紹介を運営しております。

当第1四半期累計期間におきましては、「エンジニア」マーケットを中心に採用需要は回復傾向にあり、また

「営業」「女性」マーケットの成約件数が堅調に推移いたしました。一方で、登録者獲得につきましては、引き続き競合他社との競争が激化しており、新規登録者はやや鈍化しておりますが、各種経路からの登録獲得を強化し、成約件数の増加を図って参ります。

以上の結果、当第1四半期累計期間における人材紹介事業の売上高は622,434千円となりました。

③新卒メディア事業

新卒メディア事業は、新卒者を対象とする就職イベント・情報誌等の商品・サービスを展開しております。

当第1四半期累計期間におきましては、主に新規案件の開拓を強化したこと、2024年度卒業予定の学生を対象としたイベントの拡販が順調に推移し、取引社数が増加したことにより売上高は順調に推移しております。イベントは引き続きオンラインでの開催をするとともに、求人企業の個社別の採用ニーズに合わせた個別セミナーの販売も順調に推移いたしました。

集客面におきましては、イベントをオンライン化したことにより、全国での集客の強化につながり、好調に推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における新卒メディア事業の売上高は180,877千円となりました。

④新卒紹介事業

新卒紹介事業は、ご登録いただいた学生の方に最適な新卒採用案件をご紹介する登録型新卒紹介を運営しております。

当第1四半期累計期間におきましては、IT業界を中心に新規の案件獲得を強化して参りましたが、前期より2023年度卒業予定の学生の動きが鈍化しており成約件数が減少しております。一方、2022年度卒業予定の学生についてはIT業界の案件を中心に成約件数が増加いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における新卒紹介事業の売上高は32,100千円となりました。

⑤IT派遣事業

IT派遣事業は、当社にご登録いただいた登録者の中から、求人企業の採用ニーズに最適な人材を派遣する一般労働者派遣を運営しております。

当第1四半期累計期間におきましては、引き続き強みとする「エンジニア」マーケットを中心に案件獲得を強化したことにより、派遣スタッフの新規稼働人数が好調に推移いたしました。また、登録者獲得については引き続き各登録経路を強化したことにより、新規登録者は堅調に推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間におけるIT派遣事業の売上高は1,634,636千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は3,591,717千円となり、前事業年度末に比べ491,152千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が466,116千円減少し、売掛金が73,187千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は1,702,403千円となり、前事業年度末に比べ73,258千円減少いたしました。これは主に投資その他の資産が54,942千円減少、無形固定資産が12,068千円減少し、有形固定資産が6,247千円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は1,861,372千円となり、前事業年度末に比べ167,649千円増加いたしました。これは主にその他が260,204千円増加、未払費用が111,750千円増加、1年内返済予定の長期借入金が99,996千円増加、賞与引当金が130,802千円減少、未払金が76,359千円減少、短期借入金が58,000千円減少し、未払法人税等が38,106千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は1,107,455千円となり、前事業年度末に比べ890,884千円増加いたしました。これは主に長期借入金が883,338千円増加し、退職給付引当金が7,530千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は2,325,292千円となり、前事業年度末に比べ1,622,944千円減少いたしました。これは主に自己株式が1,518,570千円増加し、利益剰余金が104,374千円減少したことによるものであります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期累計期間において、当社の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,640,000
計	20,640,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,054,400	7,054,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	7,054,400	7,054,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	7,054,400	—	558,663	—	211,310

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(2021年9月30日現在)

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 304,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,746,200	67,462	—
単元未満株式	普通株式 3,900	—	—
発行済株式総数	7,054,400	—	—
総株主の議決権	—	67,462	—

② 【自己株式等】

(2021年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社キャリアデザインセンター	東京都港区赤坂三丁目21番20号	304,300	—	304,300	4.31
計	—	304,300	—	304,300	4.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当社は、前第1四半期累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）は、四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、2021年4月1日を効力発生日とした連結子会社(株式会社キャリアデザインITパートナーズ)の吸収合併により、連結対象子会社が存在しなくなったため、前第3四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,619,310	2,153,194
売掛金	1,342,199	1,269,012
仕掛品	8,292	—
その他	116,287	173,569
貸倒引当金	△3,221	△4,060
流動資産合計	4,082,869	3,591,717
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	172,786	167,577
その他（純額）	13,277	12,240
有形固定資産合計	186,064	179,817
無形固定資産		
ソフトウェア	978,341	978,472
その他	26,367	14,168
無形固定資産合計	1,004,709	992,640
投資その他の資産		
繰延税金資産	269,618	214,624
敷金及び保証金	263,787	263,113
その他	51,627	52,534
貸倒引当金	△146	△328
投資その他の資産合計	584,887	529,944
固定資産合計	1,775,661	1,702,403
資産合計	5,858,531	5,294,120
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,580	10,547
短期借入金	58,000	—
1年内返済予定の長期借入金	—	99,996
未払金	414,967	338,607
未払費用	617,363	729,113
未払法人税等	56,640	18,534
賞与引当金	169,236	38,433
その他	365,934	626,139
流動負債合計	1,693,722	1,861,372
固定負債		
長期借入金	—	883,338
退職給付引当金	196,703	204,234
資産除去債務	19,867	19,883
固定負債合計	216,570	1,107,455
負債合計	1,910,293	2,968,827

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	558,663	558,663
資本剰余金		
資本準備金	211,310	211,310
その他資本剰余金	144,018	144,018
資本剰余金合計	355,328	355,328
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,275,465	3,171,090
利益剰余金合計	3,275,465	3,171,090
自己株式	△241,219	△1,759,789
株主資本合計	3,948,237	2,325,292
純資産合計	3,948,237	2,325,292
負債純資産合計	5,858,531	5,294,120

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
売上高	3,547,482
売上原価	1,713,687
売上総利益	1,833,795
販売費及び一般管理費	1,519,876
営業利益	313,919
営業外収益	
解約手数料	491
助成金収入	343
その他	165
営業外収益合計	999
営業外費用	
支払利息	1,791
その他	0
営業外費用合計	1,791
経常利益	313,127
税引前四半期純利益	313,127
法人税、住民税及び事業税	6,283
法人税等調整額	91,730
法人税等合計	98,013
四半期純利益	215,114

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社の求人広告の掲載事業において、従来、顧客から受け取る対価の総額を一時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。また、従来、代理店へのレポートは販売促進費として費用を認識しておりましたが、収益から減額する方法に変更しております。人材紹介事業において、従来、提携先企業より紹介された人材が、求人企業へ入社した等の取引は純額で収益を認識しておりましたが、当社が本人に該当する場合は総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は143,908千円減少し、売上原価は53,755千円増加し、販売費及び一般管理費は14,490千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ183,173千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は83,238千円減少しております。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前会計年度末に記載した内容から、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間
(自 2021年10月1日
至 2021年12月31日)

減価償却費 88,197千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月17日 定時株主総会	普通株式	236,251千円	35円	2021年9月30日	2021年12月20日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年11月10日開催の取締役会の決議に基づき、自己株式1,292,400株の取得を行いました。この結果、当第1四半期累計期間において自己株式が1,518,570千円増加し、当第1四半期会計期間末において自己株式が1,759,789千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

当社は、人材サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

売上高	当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
メディア情報	1,077,433
人材紹介	622,434
新卒メディア	180,877
新卒紹介	32,100
I T派遣	1,634,636
外部顧客への売上高	3,547,482

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	35円65銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	215,114
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	215,114
普通株式の期中平均株式数(株)	6,033,593

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2022年1月7日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」という。）を行うことについて決議し、2022年2月3日に処分を行いました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2022年2月3日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 58,365株
(3) 処分価額	1株につき 974円
(4) 処分総額	56,847,510円
(5) 処分先及びその人数並びに 処分株式の数	当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く） 6名 58,365株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年11月10日開催の取締役会において、当社の監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、また、2021年12月17日開催の第30回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額280百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として当該株式の割当を受けた日より、当社の取締役会が予め定める地位を退任する時点の直後の時点までの間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社キャリアデザインセンター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳野 博之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャリアデザインセンターの2021年10月1日から2022年9月30日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キャリアデザインセンターの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じ

て、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。